



石運輸第669号の2
石運整第247号の2
令和元年11月12日

自動車運送事業者 殿

北陸信越運輸局
石川運輸支局長



石川県の自動車事業者による死亡事故の多発について（注意喚起）

標記について、10月15日以降、下記のとおり4件（トラック3件、タクシー1件）の死亡事故が発生しました。

これらの事故の原因については現在調査中ですが、歩行者や自転車乗りが高齢者という共通点があります。事業者におかれましては、点呼における運転者への指導をはじめ、全運転者への運転者に対する安全運転の指導教育について改めて徹底していただけるようお願いいたします。

記

（1）トラックの死傷事故①

10月15日（火）午後2時45分頃、岐阜県の県道において、石川県に営業所を置く大型トラックが交差点の信号待ちから発進するときに、交差点の手前から道路を横断しようとした自転車乗りをはねた。この事故により、自転車乗りが死亡した。

（2）トラックの死傷事故②

10月31日（木）午後6時頃、石川県の市道において、同県に営業所を置くトラックが運行中、道路を横断しようとした歩行者をはねた。この事故により、歩行者が死亡した。

（3）トラックの正面衝突事故

10月27日（日）午後6時45分頃、滋賀県の国道において、石川県に営業所を置く大型トラックが運行中、大型トラックがセンターラインを越え、対向車線を走っていた乗用車と正面衝突した。この事故により、乗用車の運転者が死亡し、助手席の同乗者が重傷を負った。

（4）法人タクシーの死傷事故

10月16日（水）午前0時2分頃、石川県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、横断歩道のない道路を左側から横断していた歩行者をはねた。この事故により、歩行者が死亡した。